

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月13日
【会社名】	アトラ株式会社
【英訳名】	artra corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久世 博之
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀四丁目6番9号
【電話番号】	06-6533-7622（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 田中 雅樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀四丁目6番9号
【電話番号】	06-6533-7622（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 田中 雅樹
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 122,308,200円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年6月3日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、その他の者に対する割当の募集条件、その他この新株式発行に関し必要な事項が平成28年6月13日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行株式

##### 2 株式募集の方法及び条件

###### (1) 募集の方法

###### (2) 募集の条件

##### 4 新規発行による手取金の使途

###### (1) 新規発行による手取金の額

###### (2) 手取金の使途

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_ 罫で示しております。

## 第一部 【証券情報】

### 第 1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

(訂正前)

< 前略 >

(注) 2 . 本募集とは別に、平成28年 6 月 3 日(金)開催の取締役会において、当社普通株式390,000株の一般募集(以下、「一般募集」という。)、当社普通株式310,000株の売出し(以下、「引受人の買取引受けによる売出し」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況を勘案した上で、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社である株式会社 S B I 証券が当社株主から105,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

(注) 2 . 本募集とは別に、平成28年 6 月 3 日(金)開催の取締役会において、当社普通株式390,000株の一般募集(以下、「一般募集」という。)、当社普通株式310,000株の売出し(以下、「引受人の買取引受けによる売出し」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社である株式会社 S B I 証券が当社株主から借入れる当社普通株式105,000株の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。

< 後略 >

## 2 【株式募集の方法及び条件】

## (1) 【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	105,000株	123,072,600	61,536,300
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	105,000株	123,072,600	61,536,300

(注) 1. 本募集は、前記「1 新規発行株式」(注) 2. に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	株式会社SBI証券
割当株数	105,000株
払込金額	123,072,600円

&lt; 中略 &gt;

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
5. 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額は、平成28年5月27日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	105,000株	122,308,200	61,154,100
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	105,000株	122,308,200	61,154,100

(注) 1. 本募集は、前記「1 新規発行株式」(注) 2. に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	株式会社SBI証券
割当株数	105,000株
払込金額	122,308,200円

&lt; 中略 &gt;

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額（発行価額の総額）から増加する資本金の額（資本組入額の総額）を減じた額とします。

(注) 5. の全文削除

## (2) 【募集の条件】

(訂正前)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	100株	平成28年 7 月15日 (金)	-	平成28年 7 月25日 (月)

(注) 1 . 発行価格及び資本組入額については、発行価格等決定日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額といたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を本件第三者割当増資の発行数で除した金額とします。

2 . 本件第三者割当増資においては全株式を株式会社 S B I 証券に割当て、一般募集は行いません。

3 . 株式会社 S B I 証券から申込みがなかった株式については失権となります。

4 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

(訂正後)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
1,164.84	582.42	100株	平成28年 7 月15日 (金)	-	平成28年 7 月25日 (月)

(注) 1 . 本件第三者割当増資においては全株式を株式会社 S B I 証券に割当て、一般募集は行いません。

2 . 株式会社 S B I 証券から申込みがなかった株式については失権となります。

3 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

(注) 1 . の全文削除及び 2 . 3 . 4 . の番号変更

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
123,072,600	1,000,000	122,072,600

- (注) 1. 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額はこれ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
2. 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載の通り、発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合、上記金額は変更される場合があります。
3. 払込金額の総額は、平成28年5月27日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
122,308,200	1,000,000	121,308,200

- (注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 2. 3. の全文及び1. の番号削除

## (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額122,072,600円については、本件第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額上限452,126,800円と合わせた手取概算額合計上限574,199,400円について、全額を、アトラ請求サービスの会員を支援するための貸付資金（療養費早期現金化サービス（注））に充当する予定であり、充当予定時期としましては、平成28年12月期（200,000,000円）及び平成29年12月（374,199,400円）であります。

&lt;後略&gt;

(訂正後)

上記差引手取概算額121,308,200円については、本件第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額上限449,287,600円と合わせた手取概算額合計上限570,595,800円について、全額を、アトラ請求サービスの会員を支援するための貸付資金（療養費早期現金化サービス（注））に充当する予定であり、充当予定時期としましては、平成28年12月期（200,000,000円）及び平成29年12月（370,595,800円）であります。

&lt;後略&gt;